

新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会（湘南地区） 概要

- 日 時 平成28年3月13日（日） 13時30分から15時00分
- 会 場 コミュニティセンター湘南
- 参加者数 市民側 17名
行政側 市民自治推進課長ほか3名

1 開会

- ・市民自治推進課長よりあいさつ

2 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・配付した資料をもとに、以下の点について概要説明。
 - ①この取り組みを進める背景
 - ②新たな地域コミュニティの取り組みとは
 - ③湘南地区での取り組み状況
 - ④モデル地区で行われた取り組み
 - ⑤茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

3 質疑応答

ア まちぢから協議会の立ち上げ状況について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇立ち上がっていない地区の状況はどのようなものか。

→現在9地区で設立されており、3月末に海岸地区でも設立総会が開催される予定となっている。設立未定だった2地区の内、1つは準備会が立ち上がっており、8月ぐらいの設立を目指して活動中で、残りの1地区は、もう少し詳しく議論したいとのことで、行政としても説明に伺っている。

イ 既存団体との関係について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇地域づくり委員会のようになったりしないのか。

→地域づくり委員会については、当初の目的を達成したとの理由で解散に至った。まちぢから協議会は自治会を含め各種団体が協力したものとして活動しており、混同することのないよう、行政としても丁寧な説明をさせていただいている。

→湘南地区では、まちぢから協議会と自治会連合会の混同を避けるため、連合会の解散について検討をしている。ただ、自治会の活動は重要であることから、現在協議会に自治会長部会を設け活動している。

◇自治会連合会への補助金とまちぢから協議会への運営費補助は両方もらえるのか。

→まちぢから協議会が立ち上がっていない地区もあることから、28年度については地区自治会連合会等補助金を残す方向で考えている。

ウ 制度内容について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇市民参加との関連はどのようなものか。

→市民参加の推進は最も重要な要素であり、まちぢから協議会の取り組みは、基本的には地区内のすべての市民が参加できるものであると考えている。

◇地区内の人という定義はどのようになっているか。

→その地区に住んでいる方以外にも、在学、在勤者なども対象としており、自治基本条例で言う「市民」を想定している。

◇小学校区との兼ね合いはどうなっているか。

→小学校区で活動している団体等は複数の自治会連合会区にまたがっていることもあるかと思うが、関係する地区については参加する方向で検討している。

◇公募委員についても自治基本条例でいう「市民」を対象とするのか。

→応募資格者としては「市民」を対象としている。募集については広報紙にも掲載している。

◇地域コミュニティは地域が主体ということでよいか。

→当然主体は地域であり、市は支援をしていくものとしている。

エ 自治会との関係について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇自治会の無い地域はあるのか？あった場合どうなる？

→自治会の有無を区域といった面で捉えた場合、自治会のない地域はないと認識している。ただし、その面の中でも社宅等などで加入していないところはある。また、マンション等が建設された場合、その住所を包括している自治会に加入するか、もしくはマンション単体で自治会を設立することもある。

オ その他意見について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇経常収支における義務的経費の割合が高い理由は何か。

→収入については、社会情勢等の理由により減ってきている。ただ、市として必要な支出は行っていかなければならない。

以上